

評価基準

審査項目		配点
安定的な事業運営に関する項目		
自己資本比率が適正であるか	①	5
経常利益が黒字の期間があるか	②	5
消化ガス発電設備（施設）を元請けとして施工した実績数	③	10
消化ガス発電によるFITまたはFIPの実績数	④	5
事業実施に関する項目		
消化ガス利用可能量に対する設備容量，構成の考え方および設計着手からの実施工程等が適切であるか	⑤	20
発電設備の緊急時の対応や故障の未然防止等に係る維持管理体制が適切であり，長期にわたる事業実施に備えたリスク管理がなされているか	⑥	20
騒音規制を遵守するための対応が適切であるか	⑦	5
社会的要請に関する項目		
地域雇用など地域への貢献につながる提案があるか	⑧	10
経済性に関する項目		
消化ガスの年間買取予定量 [Nm ³]	⑨	10
消化ガスの予定買取価格 買取価格＝買取単価 [円/Nm ³] × 年間買取予定量 [Nm ³]	⑩	10
合計		100

審査項目ごとに、各委員（5名）の評価点を加算し、5で除した点数を、その審査項目の評価点とする。

評価点の合計が最も高く、70点以上の者1者を最適提案者として選定する。なお、該当者が2者以上あったときは、次の項目を順に判定し最適提案者の選定を行い、次に評価点が高い者を次点提案者とする。

- (1) 事業実施に関する項目（⑤～⑦）の評価点の合計点が高い者
- (2) 安定的な事業運営に関する項目（①～④）の評価点の合計点が高い者
- (3) 経済性に関する項目（⑨～⑩）の評価点の合計点が高い者
- (4) 社会的要請に関する項目（⑧）の評価点の合計点が高い者

委員の①～⑧の審査項目評価方法は次のとおり。

- ・ 良好 配点×1.0
- ・ 普通 配点×0.6
- ・ 不十分，提案無，評価不能など 配点×0

委員の⑨の評価方法は次のとおり。

- ・ 配点×（各提案者の提案買取可能量／最高提案買取可能量）
なお、小数第2位を四捨五入するものとする。

委員の⑩の評価方法は次のとおり。

- ・ 配点×（各提案者の提案予定買取価格／最高提案予定買取価格）
なお、小数第2位を四捨五入するものとする。